

税徴収実務研修

— 実務に直結！対応力に差がつく2日間 —



徴収事務に関する知識の定着と実務的な課題への対応力向上。



滞納整理事務と地方税法・国税徴収法や他の法律との関係について理解して、実務処理における財産調査、滞納処分、納税義務の拡張の基礎的知識を学ぶ。

また、納税交渉、住民対応、及び徴収職員の役割を理解する。



講師
あおやぎ すすむ
青柳 進 氏

公益財団法人東京税務協会 専門講師

東京税務協会セミナー、自治大学校、市町村アカデミー、島根県、山口県、宮崎県、茨城県、東京都国民健康保険団体連合会、岐阜国保、群馬国保他全国自治体で講演・講師多数。
著書 東京税務協会発行「滞納整理事務の手引」

会 場

松江会場 オンライン受講可

定員50名

日時 7月15日(火) 9:15～16:30
7月16日(水) 9:30～16:15

場所 島根県市町村振興センター

プログラム

1 日 目	午前	・ 徴収事務の基礎知識	2 日 目	午前	・ 納税義務の承継 ・ 連帯納付義務 ・ 第二次納税義務
	午後	・ 財産調査 ・ 滞納処分		午後	・ 滞納処分の停止 ・ 納付交渉 ・ 演習問題説明

対 象

- 税務事務担当(主として徴収担当)
- 若手～管理監督者(1年以上の実務経験があると理解しやすい)

こんな方におすすめ！

- ◎ 徴収事務の担当経験が1年以上ある
- ◎ 担当経験は1年未満だが、実務経験が少ないことにより内容理解が難しい可能性を承知した上で受講したい
- ◎ 徴収担当としての心構えや交渉術を学びたい

受講者の声

- * 自分の行う業務にまだまだ不明瞭な点が多く、日々悩みがつきませんでした。条文の解釈や差押等の詳細な説明、青柳先生の具体的な経験を聞き、目から鱗な知識を多く得ることが出来た。
- * 滞納整理・滞納処分について、法令解釈や、講師の実務経験に基づいた助言等、今後の業務に活かせる事を学べた。
- * 地方税法に基づいた説明はもちろん、実務ではこうやっているという部分の話は非常に参考になった。